

## 株式会社電気ビル 行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1
学校（小学校・中学校）諸行事等（PTA活動、授業参観、三者面談など）に参加する場合の休暇の取得者数を20名以上にする。

<対策>

適宜 社内のネットを活用した周知、啓発  
職場懇談会や労働組合諸活動での現行制度説明による休暇取得の促進

目標2
配偶者が出産する際の男性社員の特別休暇（出産後2週間以内に2日）の取得率100%を目指す。

<対策>

適宜 配偶者が出産予定もしくは出生届を提出した男性社員に対する周知  
職場懇談会や労働組合諸活動での現行制度説明による休暇取得の促進

目標3
有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

適宜 年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
職場懇談会や労働組合諸活動、安全衛生委員会等での休暇取得促進アナウンス

以上